

平成 24 年第 3 回 国家戦略会議 議事要旨

1 日時： 平成 24 年 4 月 9 日（月） 17:50～18:50

2 場所： 官邸 2 階小ホール

3. 出席者：

議長	野田 佳彦	内閣総理大臣
副議長	岡田 克也	副総理
副議長	藤村 修	内閣官房長官
副議長	古川 元久	国家戦略担当大臣兼内閣府特命担当大臣
議員	川端 達夫	総務大臣
議員	玄葉 光一郎	外務大臣
議員	枝野 幸男	経済産業大臣
議員	安住 淳	財務大臣
議員	平野 博文	文部科学大臣
議員	小宮山 洋子	厚生労働大臣
議員	中川 正春	少子化対策・男女共同参画担当大臣
議員	白川 方明	日本銀行 総裁
議員	岩田 一政	日本経済研究センター 理事長
議員	緒方 貞子	国際協力機構 特別顧問
議員	古賀 伸明	日本労働組合総連合会 会長
議員	長谷川 閑史	武田薬品工業株式会社代表取締役 社長
	齋藤 勁	内閣官房副長官
	長浜 博行	内閣官房副長官
	竹歳 誠	内閣官房副長官
	石田 勝之	内閣府副大臣
	大串 博志	内閣府政務官
	大西 隆	フロンティア分科会座長

4. 議題：次世代の育成と活躍できる社会の形成に向けて

(古川国家戦略担当大臣)

ただいまより国家戦略会議を開会いたします。御多忙の中、御参集いただき誠にありがとうございます。本日は「次世代の育成と活躍できる社会の形成」について御議論をいただきます。関係閣僚としまして、平野文部科学大臣、小宮山厚生労働大臣、中川少子化対策・男女共同参画担当大臣にも御出席をいただいております。

また、後半では、デフレ脱却とフロンティア分科会の検討状況について御報告させていただきます。

それでは、早速、議題1に入ります。これまでの御議論でも、日本再生には、人材の育成や多くの人活躍し、働くことができる社会を構築していくことが重要との御意見が多くありました。本日は、そうした観点からの御議論をさせていただきたいと思います。まず、民間議員の方から御提案がございますので御説明をいただき、その後、各大臣から御説明させていただきたいと思います。

(長谷川議員)

日本の高度成長と高い生活レベルを実現してきた要因が、今は既にすべて逆回転しているにもかかわらず、政治・行政分野を始めとする我が国の多くの分野の制度やシステムは相変わらず旧態依然としており、変革が遅れているというのが事実認識であります。多くの場合、制度疲労を起こしている現行制度を継続することがじり貧につながることは分かっているながら、必要な改革を行ってこなかったことに対する責任は、政治・行政のみならず、この国のすべての分野におけるリーダーたちに共通して問われるべき命題であると認識しています。

今後も日本が今程度の総体的豊かさと生活レベルを維持していくためには、国内の先細りする内需に過大な期待をかけるのではなく、周辺の経済成長をしている国々の経済成長を助け、生活レベルの向上に貢献しながら、その分配を日本に持ち帰ることを国策として推進すべきと考えます。そのためには何といたっても日本の強みたる技術革新を推進すると同時に、その成果をそれぞれの国々のニーズに合った形で製品化・システム化し、提供し続けていく必要があります。そして、それを可能にするのは、一にも二にも本日のテーマであります人材育成にかかっていると断言しても過言ではないと認識しています。

ところが、人材育成システムそのものも残念ながら制度疲労を起こしており、「変革は待ったなし」であります。ここに取り上げましたテーマは、国家戦略会議の総意として、直ちに取り組むべき課題ばかりであることを強調しておきたいと思っております。

また、これらに対する政策や対策は画一的な押しつけではなく、さまざまな選択肢を提供して、当事者や利用者を選択させる、もしくはある程度の自由裁量余地を与えることを基本とすべきで、いわゆるオーナーシップ意識と結果責任ということを明確にしていくべきではないかと考えます。

さらには、国際化あるいはグローバル人材育成については、複数の省が取り組んでおら

れるようですが、こういった問題については、少なくとも政府として基本的に戦略を一本化するべきであると考えます。

まず、1 ページ目の3本の柱です。

「世界の人材輩出国への飛躍」につきましては、グローバル競争に打ち勝つ人材、国際的なコミュニケーションやルールメイキングができる人材をこれから育てていく。更には、イノベーションを引き起こすための人材を育てていく。そういった育成をする必要があると考えます。

「層の厚みの確保」につきましては、多様化する社会や個人のニーズに応えるため、教育システムも画一教育から多様な選択肢を提供する教育に転換を図り、できるだけ個々人の能力や目的、ニーズに適した社会への貢献を可能にすることにより、分厚い中間層の構築を目指すべきと考えます。

最後に「自立支援の推進」につきましては、適切なサポートさえ行えば自立できるはずの人すべてが可能な限り自立できる社会の構築が求められております。生活保護は約 209 万人、年間3兆5,000 億円のコストを少しでも削減していくことが必要ではないかと考えます。

次に、各論の部分です。まず、世界で活躍する人材の育成について幾つかポイントを申し上げます。

9月入学と Gap Year の導入に向けた対応が求められており、関係者が取り組む事項のロードマップを平成24年度中に作成すべきであると考えます。

若手研究者の切磋琢磨については、我が国が強みを有する分野や、食料不足、水不足、エネルギー効率、環境、医療アクセス等のグローバルアジェンダの解決につながり国内のみならず海外の優秀な研究者にも魅力的なテーマをも含むような成長分野を選定し、国内外の若手研究者が切磋琢磨しながら自由に研究できる仕組みや支援体制の構築が求められています。

世界レベルの語学力を持つ大学生の倍増の1つの要素として、外国人教授を積極的に採用する必要があります。現在、全教員に占める外国人教員比率は約5%と聞いていますが、それを少なくとも短期間のうちに倍増するぐらいの具体的な目標設定が求められているのではないかと思います。

なお、この阻害要因の1つとして、教授会は基本的には学長などが教育、研究に関する重要事項に関連して教員の意見を聴取する場であるべきところが、経営事項の決定にも日常的に関与しているのが多くの大学における実態です。学校教育法93条を変更して、教授会の役割機能を明確化することも必要ではないかと考えます。日本人教授のポストが減るため外国人教授増員をすることについては、教授会の賛同が得られないという話も聞いております。

東日本大震災のため、昨年、減少に転じた留学生受入れ数も2020年には30万人という計画を前倒して実現するぐらいの意気込みで取り組んでいただきたい。また、そういった

留学生の多くを受け入れて、日本人とともに学ばせることが日本の若者にグローバル化とはどういうことかを自覚させ、覚醒させるための最も有効な方法であることが、例えば立命館アジア太平洋大学等で実証済みであります。日本国内においても国際競争にさらされているということを大学生も先生も自覚する。そういう場をできるだけ増やしていくことが必要と考えます。

また、単位の相互認証等の海外大学との連携も当然進めていくべきですし、先に申しあげた教授会の在り方の見直しを含む大学ガバナンスの可視化も待たなしに行う必要があると考えます。

次に、「経済を支える人材育成の仕組みの転換」です。基本的な考え方として、産業界の求める人材と教育機関が育成する人材のミスマッチが起きているのではないかという認識であります。専門知識はおろか、一般教養も外国語も身に付いていない大学生をゼロから鍛えている余裕は、残念ながら企業にはありません。もちろん、優秀な大学生もいらっしゃいますが、優秀な外国人大学生を今では幾らでも留学生や近隣諸国の大学から採用できる状況も現実にあります。また、何度も申しましたが、ボストンで毎年11月に行われる日本人留学生を対象としたキャリアフォーラムには、延べ9,000人の学生が参加し、最近では日本からわざわざ参加する学生もいるぐらいです。参加企業数も年々増え、約200社に及んでおります。大企業ばかりを志向し、優秀な中小企業があっても関心を示さない学生とのミスマッチの解消もまた求められているところですが、一部の地方では、経済界と大学は協力してミスマッチ解消に努め、一定の成果を挙げていることも聞いておりますので、それを広げていく必要があると思います。

また、政府支出に限界があり、子どもの数も減少している中で、メリハリのある教育政策を展開するため、特に次の点に重点を置くべきであると考えます。

まず第1は、教育システムの抜本改革です。次世代を見据えた教育システムの抜本改革として、六三三制等の学制のあり方を含めた教育体系を見直し、諸外国の例も見ながら柔軟な対応を可能とすべきであります。この点についても過去から散々論議されてきましたが、一向に実施に至っておりません。日本再生戦略とりまとめの目標時期である年央までに、ある程度の目標をまとめていただくことを是非要望しておきたいと思います。

大学の統廃合等の促進を含む高等教育の抜本改革ですが、人口減少の中で大学は増え続け、現在、86の国立大学、約600の私立大学があり、私立大学は10年間で103校増えています。このうち4割は定員割れということですが、それでも形式要件さえ満たせば助成金が出る。企業が続々と倒産するのに、少子化の時代にあってもなぜ大学は増え続けられるかは疑問です。5割を超える大学進学率であり、入学者の約4割はAO入試や推薦入試とも聞いています。そういった状況の中で、国立大学の運営費交付金や私学助成金の在り方を見直し、実績に応じたメリハリをつけるべきではないかと考えます。同時に、大学から高等専門学校にある程度シフトしていくことも、社会・経済の要請に合う人材の育成という点では重要です。ちなみに、高等専門学校の就職率はほぼ100%ですし、先進国で職業高

校、高等専門学校が充実しているのは、私が知る限りにおいては日本とドイツであり、中国もこの制度を模倣しようとしていると聞きます。日本も原点に立ち返り、見直すべきときに来ているのではないかと考えます。

女性の活躍と若者対策の強化に関して申し上げます。子ども・子育て新システムについては、この場でも先に議論させていただきました。女性の活躍を図るための環境整備として、既に国会提出されている子ども・子育て新システムの法制化により、例えば女性の医師や看護師、介護士のための保育所を近接設置するというような、時間、場所、対象年齢等において柔軟な保育所の設置も是非実現していただきたいと思います。また、企業における男性も含めた働き方の見直しを実行していく必要もあります。

女性の活躍に向けて、女性に活躍の場を与える取組み、見える化を産官で行う必要があります。企業はそれぞれの状況が異なり、一律というのは難しいですが、各企業が女性の採用、あるいは管理職比率といったものの達成年限と目標を掲げて、できるところから開示をしていくという取組みも必要です。一方、政府には第3次男女共同参画基本計画の目標達成に向けて、関係閣僚で工程表を作成していただくことを要望しておきます。

若者雇用戦略の早期策定と着実な実施については、日本再生の基本戦略で年央までにまとめることとしております。その際、職業訓練、職業教育を充実すべきですが、新卒雇用だけではなく、就職後数年で離職した方の学び直しや職業訓練も強化していく必要があると思いますし、これらなくして、総理のおっしゃっている分厚い中間層の復活はあり得ないと考えます。

最後に、「自立支援の推進」です。自立支援強化と生活保護制度の見直しを含む生活支援戦略の策定が必要であります。できるだけ多くの方が就労し自立した生活を送ることが基本であります。能力があるにもかかわらず、失業など何らかの理由で生活に困窮したときに、生活保護を受給せずに自立できる、あるいは万が一受給しても、早期に自立した生活に復帰できるという視点で、自立支援と生活保護の在り方を見直すべきであろうと思います。そのためにはさまざまな手段が考えられますけれども、1つのやり方として、生活保護受給中に就労したことによって収入があった場合には、生活保護の支給額を減額するのではなくて、収入分を別途積立しておき、自立したときに一時金としてそのお金をお返しするといった、もう少し柔軟な制度も考えるべきでありましょう。また、マイクロファイナンスの重要性をもう少し考えてもいいのではないかと思います。マイクロファイナンスにつきましても、貸倒れ防止にはフェイス・トゥ・フェイスのフォローアップとコンサルティングがキーです。既にいくつかの地域で成功している人がいます。マイクロファイナンスは途上国のためというイメージが強いわけですが、今や先進国の低所得者が多い地域にも広がってきており、成功しております。日本ではなかなか広がりが見られない中で、都市銀行や地銀もCSRの観点からも、是非こういったことを考えていくべきではないかと思います。

また、余りに手厚い生活扶助は、就労への意欲を妨げる面もありますので、勤労インセ

ンティブや国民目線での扶助水準、医療扶助の見直し・適正化も重要であると思います。これらの視点を踏まえて、生活支援戦略を日本再生戦略の目標タイムラインである年央までにまとめていただくことを要望しておきます。

(古川国家戦略担当大臣)

続きまして、今の民間議員からの御提言を踏まえて、各大臣から御説明いただきたいと思えます。

(玄葉外務大臣)

1つは、グローバル人材にはさまざまな論点がありますけれども、青年海外協力隊の役割が大きいと思っています。これはグローバル人材の貴重な卵です。ただ、このOBやOGは就職難で、協力隊だけではないですけれども、その他にも例えば消防団活動であるとか、震災ボランティアであるとか、そういった活動の経験が就職において積極的に評価されるような制度を具体的に導入してはどうかと思えます。

2点目は、やはりコミュニケーション能力であると思えます。それは語学を習得するというでもあります、私自身外交交渉をやっているのは、語学だけではないと思えます。コミュニケーション能力というのは、やはり自分の意見をシンプルにわかりやすく伝えることができるか、相手の心を読むことができるか、そういったことも含めたコミュニケーション能力とは何かということをしちんと定義し、そういう人材を育てていく。これは人格的な面もあるかもしれませんが、私は日本人にはそのファンタメンタルズがあると思っています。

3点目は、やはり最終的にこの日本を救うのは女性だと思っています。M字カーブがわかりやすい話ですけれども、長谷川議員が”Double Income with Kids”という表現をしておられましたが、働きながら子どもを育てられることについて、具体的に目標を決めてやってはいるのしょうけれども、本当に目標が達成できなかつたらペナルティを課すなどかなり厳しくやっていく必要があります。労働力人口は減っていくわけですから、この問題については危機感を持って、もっと積極的に取り組むべきであると思えます。

(平野文部科学大臣)

私は、総理から文部科学大臣を拜命して以来、時代が大きく変動する中で日本の社会が今後どのような姿を目指していくべきか、そして、教育がその目標にいかに関与していくべきかを考えてきました。長谷川議員から何点か厳しい御指摘をちょうだいし、かなりの部分では私も共感するところがありますが、そういう流れの中で資料に沿って御説明を申し上げたいと思えます。

現在の日本の社会が抱えている課題はいろいろありますが、私が最も問題意識を持っているのは少子高齢化と人口減少です。そういう中で、いかに構造変化に対応していくかと

ということが大きな軸になろうと思っています。少子高齢化は、内需の縮小と生産年齢人口の減少を招き、今から手を打たなければ日本がシュリンクをしていく。対応策としては、教育の充実により日本人一人ひとりが生産性を高めていく高い付加価値を生み出す人材を育成するということが必要であろうと思います。

一方、少子化の流れ自体を食い止めることも喫緊のテーマでもあります。国民はもっと子どもが欲しいと思っているのに、教育費の負担が非常に高い。希望するだけの子どもを持ってない。このことにどう手を打っていくのかということに対応しなければ、少子化対策の効果は上がっていかないと私は考えています。

更に、家庭の経済状況が学力や進学の間格差に影響し、それが更に雇用の格差につながるという貧困の世襲にも大きな危機感を持っております。非正規雇用の増加など、安定した就労と収入が得られない者が増加すれば、家庭を持ち、子どもを産み、育てることが困難になる。少子化に拍車をかけることになってしまう。

また、国民一人ひとりが社会で活躍するために必要な能力を十分に身に付けることができなければ、分厚い中間層の復活によるすべての国民の社会参加を通じて日本社会の発展に貢献するという全員参加型社会の実現は、私は不可能であると考えております。

2 ページ目に、このような問題意識に基づいて今後、我が国が目指すべき社会像を5つの観点でまとめてみました。

先ほど申し上げたとおり、国民一人ひとりの能力、可能性を高めること。そして、その機会が経済状況など、生まれた環境に関わりなくすべての人に保障されていくことを1つの大きな柱にしたいと思っています。その際に重要なのは、与えられた知識をどれだけ多く吸収するかという、これまでの暗記中心型、効率性重視の能力ではなく、多様で時々刻々と変化する世界に対応して、自ら考え、行動し、高い付加価値を生むことのできる想像力を高めなければならないと思います。この能力がなければ、既存の成功モデルでは解決し切れない現代社会が直面している問題に対して、我々日本人が自ら状況を打開して、世界の先頭に立って、人類の未来に貢献することはできないものと考えています。このため、日本の未来を支える子ども、若者に投資し、人材のイノベーションを進めることが日本社会の発展に最も重要であると考えております。

3 ページ目に、このことを達成していくために、文科省としては5つの取組みを重点的に推進していきたいと考えております。

1つ、すべての子どもに課題解決のために自ら考え判断・行動できる「社会を生き抜く力」を育成する。世界トップの学力とは、知識、技能の習得に加え、変化する社会の中で知識を自ら活用し、課題解決に向けて社会に働きかけることのできる社会を生き抜く力を持つ、育成をするということです。

六三三制の学生の問題にも触れていただきましたが、現行でも一部、地域の実情に合わせて小中一貫、中高一貫教育などが行われておりますので、そういう意味合いのことの指摘も踏まえ、柔軟な取組みをしていくことが必要であろうと思っています。六三三制の変

更については、国民の間に今、広く定着しておりますので、変更には国民の幅広い理解と支持が必要であると考えています。

2つ目は、先ほど外務大臣からもございましたが、グローバルな人材の育成というのは、まさにこれから一番大事なことだと思っており、大学等の国際化や外国語教育の充実、留学生交流等により世界に飛躍するグローバル人材を育成していかなければならないと思います。加えて、科学技術という視点から、より英語・数学の好きな子どもの育成を進めていくことが必要であろうと思います。

3つ目は、大学自身が変わり、日本社会全体の改革を実現する。社会変革を行う人材を育成する大学が国民や社会の期待に応えていないということであるならば、私は日本の将来はないと思っています。そういう意味では、文科省としては、大学改革タスクフォースを設けて、骨太のプランを今、検討中でございます。学生の主体的な学びを強化し、大学情報の徹底的な公表、大学教育の質の保証の仕組みを整備いたします。地域社会再生の拠点としての機能を発揮させるとともに、大学ガバナンスの強化を進めてまいりたいと思っています。大学の統廃合、メリハリのある配分ということについては私も理解いたしますが、統廃合という考え方よりも、そういう意味から考えますと、私は大学の枠組みを超えた大学群を形成する。全国の地域での大学の連携強化を図りつつ、大学の教育の研究力を高めて、日本の人材の質を高める努力こそ必要であると考えているところであります。統廃合自体を目的として政策を推進することは、日本の教育水準を高めることにはつながっていかないと考えております。

また、国立大学の運営費交付金や私学助成は、そのほとんどが大学の維持、運営に必要な基盤的経費に充てられておりますが、先ほど御指摘のメリハリをつけるということについては、私どもは本当に真摯に受け止めなければならないと思っております。

4つ目は、貧困の世襲を断ち切るための教育の機会均等の保障は、必ずやり遂げていかなければならないと思います。高校の実質無償化等々を含めて、低所得、低学力層の子どもに対しても、少人数学級指導等を含めて、きめ細かな学習指導を行っていかなければならないと思います。

5つ目は、教育から職業への円滑な接続のためのキャリア教育、職業教育の充実。これはすべての若者が学校から社会、職業に円滑に移行できるような体系的なキャリア教育を実践していく。そのことによって、産業界と教育界の連携を進め、実践的な職業教育を充実する。このことについては非常に大事な視点だと思っております。

以上、御指摘を十分踏まえながら、改革を進めていきたいと思っております。

(小宮山厚生労働大臣)

先ほど御評価いただきました子ども・子育て新システムは、関連法案を提出いたしましたので、何としましてもすべての就学前の子どもたちに質の高い学校教育、保育を提供すること、多様な場を用意することを支援していきたいと思っております。今、子ども・子育てビ

ジョンに基づく待機児解消の先取りプロジェクトで待機児童を解消することによって、子どもの居場所、お母さんが働けること、そしてこの場で働く人材の養成ということもできるかと思っていますので、女性が能力を活かして働き続けられるようにしっかりやっていきたいと思っています。

2 ページ目、女性の就労支援です。女性が活躍をするためには、特に男女の労働者の間に賃金を始めとする大きな格差がありますので、これを解消するポジティブ・アクションを強力に推進していくことが必要だと考えています。このため、男女間の格差を見える化し、企業が取り組むためのノウハウの提供などをしていきたいと考えています。

3～5 ページ目、若者の雇用の問題です。御承知のように、新卒者の就職環境は非常に厳しい状況が続いていますので、今、新卒者、現役の学生にもこれからジョブサポーターが一人ひとり寄り添って、きめ細かな支援をしていきたいと考えています。また、フリーター、ニートの若者には、トライアル雇用やジョブ・カード制度によって支援をしています。今後、雇用戦略対話で若者雇用戦略を策定していく際に、1 つは、若者と採用意欲の高い中小企業のマッチング、キャリア教育、フリーター等の正社員転換の促進などが重要だと考えています。先日とりまとめました「望ましい働き方ビジョン」でも、非正規雇用対策での若年者雇用対策の位置づけを明確にしたところです。

6 ページ目は、人材の育成です。これは先ほどから話題になっておりますように、非常に大きな課題で、今はこの人材育成の仕組みがまだまだ現状にマッチしていないと認識しています。これからニーズが増える福祉人材、新成長戦略で新しく必要とする環境・エネルギー分野などの人材を公的な職業訓練、また、民間にお願いしている職業訓練を組み合わせ、もっと精力的にやる。そのためのカリキュラムの開発も必要だと考えています。

7 ページ以降が生活保護の御指摘があった点です。生活保護の受給者が増加しているということについては、私どもも強い問題意識を持っています。8 ページにございますように、まず、生活困窮者支援体系として、ここにある7本の柱を考えています。こうしたことによりまして、生活困窮者の早期把握、早期支援、早期脱却、そして NPO、社会的事業を行っている企業なども含めて、「新しい公共」の推進による民間との協働による支援を展開して、寄り添って職に結び付けていくということ。これも御指摘がありましたマイクロファイナンスについては、貸付と居住の確保によるセーフティネットの再構築、貧困の連鎖の防止などに取り組みたいと考えています。

最後、9 ページ目です。生活保護の見直しにつきましては、医療費の適正化ということで、当面、電子レセプトなどによる適正化や金融機関への資産調査の強化などに取り組みます。また、今後検討を進める制度の見直しとしましては、生活保護基準の検証・見直しや、これも御指摘がありました就労収入を積み立てる制度の導入などを考えています。こうした内容を盛り込みました生活支援戦略を今年の秋を目途に策定いたします。これも御指摘があったように、この骨子を日本再生戦略に反映できるように、検討をスピードアップしたいと考えています。

(中川少子化対策・男女共同参画担当大臣)

資料4に基づいて御報告をしたいと思います。

1 ページの右側のグラフですが、女性の就業希望者数は全労働力人口の5%に相当するとあります。条件さえそろっていけば、潜在的にもっとこれがふくらんでくるだろうと思います。ここにあるように、単純試算ではGDPが1.5%も増加するということであります。それから、もう1つ大事なものは、右下のグラフです。女性の労働参加率が高い国ほど出生率が高いという傾向があるということで、このところをしっかりと見つけていかなければいけないということだと思います。

2～3ページにかけて、3月にありました男女共同参画会議での決定事項がございます。この1つは、政策・方針決定過程の女性の参画の拡大について、30%を目標に進めていますが、なかなか具体的なところで伸びておりません。2番目は男女労働者間の格差の現状の見える化や、先ほどお話がありましたポジティブ・アクションを具体的に推進していくということです。3番目に、生き方、働き方の選択に対する中立性等の確保された税制と社会保障制度を構築していくために見直していくということです。

政策・方針決定過程への女性の参画の拡大については、具体的には、政府においては、女性国家公務員の登用の一層の促進ということでもありますが、企業でも管理職等への登用など、企業によってそれぞればらつきがありますけれども、国全体で取り組むという姿勢や制度を考えていくということだと思います。組織のダイバーシティが増せば、生産性や競争力が高まるということが期待をされておられて、企業価値の向上にもそれがつながっていくということです。女性は日本の潜在力の最たるものであって、女性の力を最大限に発揮していただくことが日本再生の鍵を握っている。そういう取り組みは、少子化傾向への歯止めにも効果があると考えています。

先ほどもお話の出ました子ども・子育てビジョンに基づいて、子ども・子育て新システムの関連法案に取り組んでいくということでありまして、是非ともこれは成立させていくということで頑張っていきたいと思います。

ワーク・ライフ・バランスの実現ということについても、取り組みを更に進めていきます。そして、具体的に提案したいと思っているのは、男性も変わらなければいけないということです。例えば育児休業ですが、平成22年度の場合のデータを見てみますと、女性の国家公務員の97.9%は育休を取っていますが、男性は1.8%しか取っていないということです。それで今、提案しようと思っているのは、男性の国家公務員の育休取得の推進を図るため、「おやじの会」だとか「イクメンの会」というのをそれぞれの省庁の中につくって、自分だけがということだけではなくて、トータルで取り組めるような取り組みを具体的に足元からやってみたいと思っており、そういうところから1つひとつ頑張っていきたいと思います。

(古川国家戦略担当大臣)

これより自由討議に入りますが、御欠席の米倉議員からコメントをいただいておりますので紹介いたします。

「1. スピード感ある政策の実行。本日の民間議員ペーパーで提起した諸課題は、前回のイノベーションによる新産業・新市場創出と同様、いずれも国益の観点から、早期に実行に移すべきものです。国家戦略会議で議論され、方向性が打ち出されたものに関しては、内閣を挙げて直ちに具体的な施策に落とし込み、実現を図っていただきたい。現下の課題は「戦略」ではなく「実行」にあると、私は考えます。

2. 企業の自主性を尊重した女性の活用策の展開。女性の活躍を促すことについて、今回の民間議員ペーパーでは、まずは企業の積極的な取組が重要であることを強調いたしました。政府においても一律の規制的手法によらない、女性の活躍に向けた支援策や環境整備を図ることが必要と考えます。

3. 自助・自立を基本とする生活保護の適正化。生活支援戦略の策定にあたっては、自助・自立を促すための就労インセンティブ強化の観点から、生活保護制度の見直しを検討していただきたい。同時に医療扶助の非効率や不正受給の問題を解決するためにも、生活保護の適正化対策は急務であると考えます。」

以上です。それでは、皆様からの御意見を伺いたいと思います。

(古賀議員)

民間議員ペーパーの提出は、当然のことながら、私もその議員でございますので、先ほど長谷川議員から提起のありましたことに少し強調する点だけ申し上げたいと思います。

まず第1点目は、本日のこのペーパーの位置づけです。これはあくまでも日本再生戦略に盛り込む課題ではございますけれども、新成長戦略にある雇用・人材戦略を前倒して着実に実現していくことが大前提となった後に、このことがあるという位置づけだろうと思います。例えば新成長戦略では、就業率8割などの政策目標を掲げながら、その就労阻害要因がどうなっているか。制度や慣行の是正、保育サービスなどの就労環境の整備などに2年間で集中的に取り組むという戦略がきちんとあるわけでございます。したがって、その検証のフォローが極めて重要であろうと思いますし、現在、新成長戦略のフォローアップ作業を行っておりますけれども、各省庁ベースでのヒアリングも予定しているとお聞きしております。是非、連合も含めて関連組織、団体のヒアリングもお願いしたいと思ます。

2つ目は、女性の働きやすい環境整備です。言うまでもなく、人口減少社会では女性の活躍は欠かせないということで、今回のペーパーでは、関係閣僚が連携して、6月までに課題整理をして、平成24年度中に工程表を明らかにすることを提起しております。やはり女性の労働力率の高い国は出生率が高い傾向にあり、特にその傾向の強い国ほど、女性の生き方や働き方の意識の変化に対応して、子どもを産み、育てることと仕事の両立が可能

な社会環境を積極的に整えてきているという分析が OECD からもあります。これもさまざまな観点から議論を重ねてきたものですから、あとはスピード感を持った実行をどうしていくかにかかっているということを強調しておきたいと思います。

3つ目は、若者雇用戦略についてです。これも過去を振り返りますと、2004年以降、それぞれの政権が政策と対策を打ち出してきました、したがって、これまでの蓄積と政策の検証が必要であろうと思います。そして、今回はその実効性ある戦略をしっかり打ち出していく必要があると考えます。3月29日には、古川大臣の下で第1回のワーキンググループもスタートしたとお聞きしておりますので、現在の環境下での若年者の視点、これからの社会にどう影響していくのかという双方からの検討を深めてもらうことが必要だと思います。

最後に、教育についてさまざまな観点から提起しております。やはり働きがいのある人間らしい仕事、ディーセントワークを通じて、誰もが社会に参画し、同時に分厚い中間層を形成するよき民主主義を理解する市民を育てていく役割が大前提として教育にあるのではないかと思います。そのことを決して忘れてはならないということを付け加えておきたいと思います。

(緒方議員)

民間議員一同で提言を出させていただき、その中には、かなり今までと違って、抜本的な提案が含まれていると思います。特に人材育成には、今までのように産業界が同じような人材を定期的に採用していくというのでは不十分であって、むしろ多様な教養を持った人々を広く採るという方にお考えをもう少し広めていただけたらということを考えました。企業側が定期的に採用していくというやり方では、こういうことにはならないと思いますので、もう少し留学経験者等を含めた通年でのいろいろな採用の形態をお考えいただきたい。手間はかかると思うのですが、それが人材の育成にも役に立つと思いますし、日本のためにも役に立ってくるのではないかと非常に感じました。

若手研究者等の育成については、もっと奨励していただきたい。何歳にならなければ研究者として外に出られないという非常に細かい規制が多過ぎるので、もっとも適当な時期に大学や研究所などに行って研修を重ねられるように進めていただきたいと思います。

語学については、確かに世界レベルの語学力は大学に行ってから身に付けるものではありません。もう少し子どもの時から学んでいくことが大切だと言われてはおりますが、実際なかなか進んでいないということもあります。是非この点にも御配慮いただきたい。

大学生の質を上げるということが出ておりますが、質を上げるには画一的な教育や教授法では十分ではなく、多様な機会をどんどん提供していくことが大切ではないかと思います。大学の統廃合等々が議論されていますが、大学側においても、独自性、多様性というものをもっと重視し、考えていただければありがたい。同じようなところで同じようなことをしているというのでは、日本の今後の発展というのはなかなか思うようにいかない

のではないかということを通感しております。

最後に、女性の活躍と若者対策の強化では、小宮山大臣もよく御存じのように、実績は余りよくないです。男女雇用機会均等法が成立してからこれほど経っていても、公的機関ほど女性の進出が遅いのではないかということすら感じるわけでございます。その辺をどういう形で対応していくのか。ワーク・ライフ・バランスについても、いろいろな工夫ができるのではないかと思います。JICAでも、子どもが生まれたときには育児に専念できるように休暇制度を充実し、そして、職場復帰してきたときにも、それぞれの希望や状況に応じて、働き方やキャリアの積み方を柔軟に選択できるように配慮を強化しております。やはり人口の半分は女性なので、もっと女性の進出と活躍ということを、特に大企業でもっと掲げていただくと日本全体のためになると感じています。是非この点もお願いしたいと思います。

ワーク・ライフ・バランスで休むということも、休暇をとるということだけではなくて、次の世代を育て上げていくためのものという考えで取り入れていただけたらと思います。是非、民間議員側の提案を御考慮いただきたいと思います。

(岩田議員)

4点ほど申し上げたいと思います。

まず、成長戦略で人材育成というのは最も根幹の問題だと思います。日本は資源がありませんし、国土も狭小でありまして、あるのは人的資源。日本の国富は、2009年に2,700兆円ほどあり、これは実物資本ストックや土地ですが、私の大まかな計算によりますと、人的資本は今の時点で5,600兆円ほどあります。国富の倍ぐらい人的なストックがあるということでもあります。

ただ問題は、97年にはこのストックがピークで6,000兆円あったのですが、それが減ってきていること。つまり、日本の成長にとって最も重要な資源が減少しているということです。もちろん、これは数が減っているということや、賃金が上がらず、むしろ下がっているという両方がありますけれども、それを根本的に直すためには、人的資本をもっと蓄積して、質の高い人材を生み出していくこと。これは幼稚園から大学院までの教育制度もありますし、政府ですと教育訓練費用、日本では雇用保険で70億円ほど教育訓練はあるのですが、かつては120億円ぐらいありました。ところが、英会話学校の問題等がありまして、半分ぐらいになってしまっています。政府の教育訓練はOECD諸国の中でも非常に少ない方でありまして、これはもっと強化する必要がある。しかし問題は、こういったスキルを形成すればいいかということについて、必ずしも明確なゴールがないことが1つポイントだと思います。

もう1つは、企業内のオン・ザ・ジョブトレーニング、あるいはオフ・ジョブトレーニングとありますが、両方とも1988年ぐらいがピークで、その後、減少しています。投資がそもそも行われていない、むしろ落ちてきているということがやはり問題で、企業は株主

価値を最大化するという任務がありますが、同時に従業員にとっての企業の価値というもの、つまり、従業員にとって最も働きやすい企業というのはどういうものなのかという2つの視点が必要なのではないかと考えています。

2点目は、ポストドクターが2008年には1.8万人もおり、これは本当にもったいない話で、せっかく質的向上をしたのにうまく活用されていないこと。これを解消する1つのヒントは、イギリスにKnowledge Transfer Partnershipというのがあり、これまで60万人の学生が利用している。これは、ポストドクター、あるいは大学院生が在学中に企業の共同研究に参加するということです。週に1回ぐらい通って、そこで共同研究をし、政府はそこに補助金を出すということです。短期のプログラムと長期のプログラムがあって、これは相当成果を挙げているということなので、日本にも検討に値するのではないかと考えています。

もう1つは、地域の開発と大学の役割という点です。アメリカのジョージア州にクイックスタートというものがあり、コミュニティカレッジやテクニカルカレッジ、あるいは大学もいいのですけれども、大学が言わば企業の委託や出資を受けて、そのお金を使って、企業が直接トレーニングをするかわりに、大学が持っているいろいろな知的資本を総動員して教育訓練をやる。アメリカではIT革命がありましたが、ITのプログラマーが非常に不足した時期がありました。そのときに、ある州が、プログラマーが不足しているので奨学金を付けて専門家を養成するというプログラムをやったことがあります。日本は、ITのプログラマーは絶対的に不足していると思っているのですが、問題は先ほど申し上げたようにいろいろ職業訓練という場合に、どういうスキルを身に付ければいいのかということが、必ずしも企業のニーズとマッチしていない。それなら企業はこういう人が欲しいという要望を大学に言って、大学にお金を出して、大学はそのスキルを身に付けるような教育をするという仕組みがもっとあっていいのではないかと考えています。このジョージア州の例では、78万人がこういうパートナーシップのプログラムに参加しているということでもあります。

3番目に申し上げたいことは、大学を再統合したりしようということについて、グローバル人材を育てる上でどうしたらいいかということです。中国・欧州国際ビジネススクールというのがあり、これはEUが上海につくったビジネススクールで、教える側も国際的ですが、教わる方も中国人もいますし、ヨーロッパの人もいる。つまり、ヨーロッパにとって中国は非常に重要なマーケットで、そこで活躍するビジネスエグゼクティブをどうやって作り出すかということで、こういうビジネススクールをつくっています。ですから、大学を選抜して育てるという場合も、例えば私は日本の大学と中国の大学がジョイントでビジネススクールをつくるということがあってもおかしくないと思っています。

それから、産学連携型の研究は非常に増えているのですが、その評価方法が必ずしも明快ではないので客観的な評価を打ち立てた上で研究費の配分をする。ドイツやイギリスの例もありますので、実際にやったらいいのではないかと考えています。

最後に女性ですけれども、女性の就業率を2020年までに73%まですれば就業者は87万

人増える。先ほどの中川大臣からの1.5%GDPが増えるというのは、そのお話だと思いますが、アンケートで聞きますと、年齢にかかわらず女性は2人～2.4人は子どもを持ちたいと思っていますが、それがなかなか実現しない。実現しない理由は何かというと、1つはやはり本人の収入です。それから、労働時間。私は短時間でありながら、しかし正規である、言わば正規労働者の多様化ということと関係していると思いますが、それをやる必要があります。同時に、マイクロデータを使った検討によりますと、先ほど中川大臣からもお話がありましたが、男性がどのくらい家事労働をしているか。これも実は子どもの出生率に対して有意な影響力を持っているという点もやはり考えるべきだと思います。

(安住財務大臣)

来年度の予算編成からは是非反映させたいという御提案も多々ありますので、1つだけ申し上げます。

18歳人口は、この20年で200万人から120万人に減りました。これから60万人に減っていきませんが、大学は500校だったのが780校になっています。その中身は、短大をそのまま四大にしたり、あえて申し上げますと、国立大学はほとんど改革の努力をこの20年怠ってきたのではないかと思うような節があります。やはりこれでは、統廃合という言葉に多少文科省は抵抗している感じもありますけれども、思い切って選択と集中、メリハリをつけなければ、日本の高等教育は成り立たない。これは、実は中川前文部科学大臣とも、特に国立大学のグループ化等、本格的に結果を出してほしいということで今年の予算編成でやりましたから、大学群をつくったり、例えば九州や東北を含めて、今のまま教育学部がそのまま全国にあったりすることを放置したままでは成り立たないと思います。そういうことから言えば、来年度の予算編成からも早め早めにメリハリのついた対応を是非この御提言に沿ってやっていきたいと同時に、この地域への若者たちの定着や職業ということを見ると、長谷川議員もおっしゃっていましたが、高等専門学校、工業高校や商業高校の充実、こうした高等教育の方にむしろ力点を置いて、地場の産業に人材を供給していく努力にも予算措置をしたいと思います。

ですから、あえて言えば、大学進学率を上げることが1つの目標と思っている価値観を改めるために、運営費交付金で公的セクターは1兆2,000億円近く毎年固定費のように使っていますし、私学助成全体でも約4,000億円で、この中身はほとんど変わらないということに問題意識を持って、文科省の皆さんと一緒に改革をスピードアップして進めていきたいと思っています。

(枝野経済産業大臣)

安住大臣の話につながるかもしれませんが、今、産業構造審議会でこれからの日本の産業構造がどういう感じになっていくのか、どういう業種が増えて、どういう業種が減って、

どういう職種が増えて、どういう職種が減るのかなどの分析をしているところでございます。いずれこちらにも御報告したいと思っております。

明らかに日本が今後成長できるとすれば、業種も職種も大きく人材移動しなければ回っていくはずがないという構造になっております。そうした意味では、まさに既に働いている人たちも企業の内部等においていかに職種転換していくのかということを経業と協力して進めなければいけないのですが、正に若い人材のところ、人材育成から相当変わっていただかないといけない。今、若者と就職のミスマッチが言われていますが、そもそも人材育成機関と産業構造とのミスマッチが今も生じているし、今後更に拡大していくということは確実な状況にあります。正に大学は出たけれどもという状況は、あえて言えば必然で、つまり、産業界のニーズと現在の教育システムがマッチをしていないという構造があると思っております。これは経産省としてもできるだけ具体的な話をお示ししながら努力してまいりたいと思っておりますが、特に人材育成関連の官庁においては、是非そのことを前提にして物を進めていただきたいと思います。

(川端総務大臣)

総務大臣としてではなくて、研究者として民間企業におり、労働組合をやっていたという立場と、文科大臣をやったという立場で、いろいろお話を聞いて、感想だけ申し上げます。

米倉議員から、スピード感を持って実行する時期であるとのコメントがありました。私もメニューは全部出切っていると思っております。それぞれ難しい課題はありますが、課題はあるから慎重にやろうとか、丁寧にやろうというのは、やらないということでもあります。そういう意味では、可能性があり、メリットが見えてくるのであれば、挑戦してみようという方向を基本的に持って、実行に移す段階にもう来ていると思っております。

そういう中で、枝野大臣が言われましたけれども、企業や社会・産業にはどういう人材が求められているのかということをもっとクリアにしていくということが一番大事なところかと思っております。サムスン、入社試験の前提条件がTOEIC850点以上です。ですから、サムスンに行きたい人は、必ず英会話を死にもの狂いで勉強するということがあります。これは極めてわかりやすい話ですけれども、今、ミスマッチの話がありました。社会が、企業が、経済界がこういう人材を求めているということで、先ほど長谷川議員は、人材マーケットなどは国際化しているとおっしゃいましたが、私もそうだと思います。そういう中で、日本人が世界で活躍するためには、例えば語学であるとか、海外経験とか、専門性とか、社会経験とか、いろいろな物差しがあると思うのですが、こういう面で、こういうことを頑張って目標を達成していけば、自分のキャリアパスが見えてくるということが一番大事なのだらうと思っております。高等専門学校は腕に技術をつけるということで非常にはっきりしている、これはやはり社会から好まれるということになっているのだと思います。

そういうときに大学は、社会が求めている人材をしっかりと教育していくために何をすべきなのか、どういうことに力を入れるべきか、ということが求められるのであって、それに対応できない大学は淘汰されるべきだと思います。そして、企業や社会は大学卒を求めているのではない。日本は、大学卒であればいいということからの大転換期に来ていると思いますので、やはりここは相当思い切って、わかりやすい形で実行していくということに挑戦すべきだと思っております。

(古川国家戦略担当大臣)

時間となりましたので次の議題に入りたいと思います。デフレ脱却について、私から簡単に御説明させていただきたいと思っております。資料5をご覧くださいと思います。

我が国の長年の課題でありますデフレ脱却と経済活性化に向け、デフレの背景とそれを踏まえた体系的かつ効果的な経済政策を構築する必要があるという点について御説明します。1、2ページでは現状について、デフレが10年以上続いており、需給ギャップがあること。また、将来的にも物価が下落するのではないかとというデフレ予想があるという問題点を示させていただいております。

こういう状況を考えてまいりますと、デフレの背景にはさまざまな要因が複雑に絡み合っており、生産から所得、また民需へと結びつく好循環が実現せず、更にデフレ圧力が続くという構造が根強いものになっていると考えられます。このため、デフレ脱却に向けては、財政政策や金融政策といったマクロ経済政策と同時に、デフレを生みやすい経済構造を是正していく観点から、政府を挙げてしっかりと取り組んでいくことが極めて重要であると考えております。

そうした視点でこれから議論していきたいと思っておりますが、デフレ脱却については、今日は時間もございませんので、また別の形で議論させていただきたいと思っております。

それでは、最後に、フロンティア分科会での検討状況について、大西座長から御報告をさせていただきたいと思います。

(大西フロンティア分科会座長)

フロンティア分科会は現段階、大詰めのところに差しかかっておりますが、御報告をさせていただきます。

分科会は2月、3月、4月と月一のペースで開催しています。その間、3月25日に総理に時間をとっていただきまして、分科会のメンバー、各部会の代表2人と私どもとで意見交換会をさせていただきました。ルールメイキングのできる国あるいは人材、女性の登用、更に疑似家族という家族の在り方をめぐって議論をさせていただきました。そうした議論の成果も踏まえて、今、まとめの段階に入っています。

内容については、お手元の1～2ページに、それぞれの部会の議論の様子があります。左のところ、このまま行ったときの2050年の姿で、それをこういうふうにした方がいい

という提案が右側に書かれています。

構造としては、繁栄、幸福、平和というわりとイメージが湧く3つの部会に対して、最後に叡智の部会というのがやや抽象的な部会の内容になっておりまして、しかし、これが知恵を持って繁栄と幸福と平和を支えるという構図になっています。

3ページ目に、それぞれの部会で、そうしたあるべき2050年をブレイクダウンして2025年までにどんな政策を実現すればいいのかという政策の言わばベンチマーク的なイメージを整理していただいています。したがって、単にこういうことをしなければいけないという課題を整理するだけではなくて、具体的にどうするのかということに踏み込んだ最終的なまとめをしたいと思っています。

最後のページで、全体のまとめのイメージをかいつまんでお話しさせていただきます。表頭に「繁栄」「幸福」「叡智」「平和」と書かれたそれぞれの部会の箱であります。左側の表頭が「国際化が進む」「若い世代の活躍」「流動性」「日本の強み」と書いてありますが、それぞれの議論の内容を集約してくると、このような軸に整理されるということで、やはり2050年に向かってグローバリズム、国際化が非常に大事であり、国際人を育てることも大事だということです。しかし、高齢社会に押しつぶされないように、若い世代が自由に活躍するという仕組みをつくることも大事です。この2つがすべての部会に共通する極めて重要な概念だと思います。

その若い世代の活躍を補完する意味で、流動性のある社会というものをつくっていく必要がある。人生を3つに区切って、若年、中年、ある程度現代の基準で言えば高齢になっても、社会で活躍するという仕組みをつくっていく必要があるという提案もされています。

その国際社会の中で日本の役割、強みを見つけ、それを伸ばすという考え方が必要だということで、2012年の問題を考えているわけですが、2050年には日本人の平均年齢は53.4歳になって、出生数56万人に対して死亡数が160万人という人口減少社会になるわけです。これをどこかで転換するようなインパクトのある提言というのを、先ほど申し上げた1つ手前のベンチマーク的な政策の提案の中でやっていきたいということで、中間報告のとりまとめに入っているところであります。

(古川国家戦略担当大臣)

ありがとうございました。

本日の御議論を簡単にまとめさせていただきますと、民間議員の方々からいただいたペーパーについて、大枠では大体皆様に御了解いただいて、これを早急に具体的に実行に移すべきだということで御理解いただけたと思います。

1点、教育システムの抜本改革については御議論がございました。しかし、今日の議論の中での大きな方向性として考えますと、やはり人口減少、少子化の一方で、大学を出てもなかなか職に就けない。これは若者雇用戦略でも検討しているわけですがけれども、うまく働く場につなげていくためには、大学の在り方、教育の中身はもちろんでありますが、

システムを含めた抜本的な見直しというものを検討していかなければいけないのではないかと、今日この議論の中での大勢ではなかったかと思えます。

そういった意味では、この部分については、引き続き、文科大臣を中心に御検討をいただく方向で、是非今後進めていただければかと思っております。

(野田内閣総理大臣)

1つだけ。予算委員会でいろいろ言われたのは、例えば医療分野でせつかくいい研究をしてきても、日本での研究基盤が整ってなくて、治験の問題等々で頭脳が流出する話などが随分出ました。世界の人材輩出国といっても、そういうお人よしではだめだと思いません。人材は輩出しても、軸足は国に持ちながら活躍できる人であって、むしろ世界のグローバル人材が集まるような研究環境の整備という視点で持っていないと国家戦略にならないと思えますので、そこだけは是非押えておいていただければと思えます。

(古川国家戦略担当大臣)

分かりました。それでは、最後に締め括りの御発言をよろしくお願いいたします。

(野田内閣総理大臣)

人材育成は、我が国の成長のかぎを握っております。今日は、民間議員の皆様から大変積極的な御提言をいただきましたが、この御提言に沿いまして、政府の取組みを進めていきたいと思えます。

その上で、4点指示をさせていただきます。

第1に、次世代の戦略的な育成は必要不可欠であります。六三三制等の学生の在り方も含めた教育体系の見直しや、大学の統廃合等の促進を含む高等教育改革について、潤達な議論が見られました。本日の議論を基に、社会構造の変化を踏まえた教育システムの改革に果敢に取り組み、平野大臣からは、5月の国家戦略会議に取組方針を御報告いただきたいと思えます。

第2に、中間層の厚みを確保するため、女性の活躍が不可欠であります。女性登用の見える化などの取組みを強化すべきであります。中川、古川両大臣を中心に、関係閣僚による女性の活躍を推進する会議を設け、6月までに重点課題を整理し、年内に工程表を策定してほしいと思えます。

第3に、我が国が世界の人材輩出国として成長を続けるため、最先端の研究開発基盤を有する拠点の形成など、古川大臣の下で革新的な技術開発等を担う人材の育成強化に向けた具体的な工程表を、6月を目途に明らかにしてほしいと思えます。

第4に、社会の活力の維持に加え、孤立化や貧困の連鎖を防ぐためにも、自立支援は重要であります。小宮山大臣の下で自立支援強化と国民目線に立った生活保護の見直しを含む生活支援戦略の骨格を5月の国家戦略会議に報告し、6月中に中間まとめをしていただ

きたいと思います。

また、デフレは10年以上にわたる大きな課題でございます。デフレ脱却と経済活性化に向け、体系的に経済政策を構築するとともに、物価等の経済状況の点検を行うため、古川大臣を中心とする新たな会議を開催することとしたいと思います。

(古川国家戦略担当大臣)

ありがとうございました。本日はこれもちまして終了させていただきます。